

IV 地域貢獻活動

静岡市支援センター なごやか（静岡市指定管理者業務）

1 地域活動支援センター事業

(1) 地域活動支援センター利用者の動向

2022年度前半は登録利用者数の減少があったが、後半からは増加がみられた。増加のきっかけは新型コロナウイルス感染症対策の緩和も影響したと考えられる。デイケアや作業所の再開とともに見学者や体験者の数もやや減少傾向にある。また、見学者の特徴として、関係機関や家族が利用を希望していることが多く、本人の利用意志が低く体験に繋がらないことも多かった。

個人の利用方法についても変化が見られ始めている。作業所等や他機関を利用する方が多く、毎日通所する利用者様は減少傾向にある。また、福祉サービス利用の併用に伴い、地域活動支援センター事業への滞在時間も短時間利用が増加している。

昨年度に引き続き、高齢化に伴って通所が困難になっているケースや20～40代の就労準備段階の利用者様が増加している。居場所や生活リズムの安定を求めて利用する方が多い傾向は続いている中で、プログラム・サークル活動を目的とした利用、入浴・洗濯といった設備の利用、雑談等のコミュニケーションを求める利用などの利用形態が増えてきている。また、当事業所でも作業所等の案内はするが、利用者様同士で福祉サービス等の情報交換をし、自身で連絡しサービス利用に繋がる方もいた。利用者様自身の功績や自信にも繋がる良い傾向である。個々人の生活のなかで求めているものに応じて選択的に地域活動支援センター事業を利用するといった傾向がみられている。

(2) プログラム参加の動向

地域活動支援センター事業では、職員が主体となり取り組むプログラム活動と、利用者様が主体となり取り組むサークル活動の2種類に分かれている。

継続して参加者が多いプログラムは、日常生活に役立つテーマを毎月ごとに設定し活動する『やってみよう』、各回のテーマに沿って参加者同士で話をする『なごやかピアタイム』や趣味活動の場を通してメンバーとの交流や集中力向上を目的とする『スクラッチアート』等が挙げられる。活動目的が明確であり、参加者自身の生活に活かしていきやすいような内容のプログラムが求められていると考えられる。

参加者が多いサークル活動は、古切手を整理し地域貢献や集中力向上を目的とする『ボランティア』等が挙げられる。こちらも活動目的が明確である内容のサークルが参加しやすく求められていると考えられる。

利用者様から「卓球サークルを立ち上げたい」という要望があり、ルール設定やアンケートを実施し、試験的に卓球サークルを実施した。結果、様々な意見もあり卓球サークルの設立はなくなったが、利用者様同士で意見を出し合い、行動する良い機会であったと思われる。

2022年度も『料理・菓子作りプログラム』『スポーツ関連プログラム』『みんなで歌おう』等のプログラムに関しては、再開時期未定の中止となった。それらの代替プログラムとして展開した、『季節イベント系プログラム（イースター、十五夜、運動会、お正月等）』、『今日は何の日（探偵の日、ボウリングの日、飛行機の日等）』のプログラムも人気の活動となっている。利用者様同士のコミュニケーションの機会を意識し、1つ1つのプログラムの質をあげた結果だと思われる。

新型コロナウイルス感染症対策が緩和してきたことにより、活動休止のプログラムの再開を望む利用者様も多く、関係機関との連携を調整をする必要がある。

(3) 利用者支援の動向

医療機関、行政機関、事業所等への同行、ケース会議への参加など、他機関と協同し支援する機会が増えている。また、他機関との併用をする方も増加する中で、就労等の準備段階にある方の利用も増加しており、より総合的な視点での関りが求められる機会が増えてきている。個人面談においても、より本人の生活に寄り添う形での支援が求められており、相談件数は減少しているが、個々の対応時間が長くなっている。

以上、地域活動支援センター事業における利用者様の利用目的の多様化が進む中で、他機関から求められる地域活動支援センター事業への支援内容の在り方の多様性がみられるようになってきたと思われる。

居場所としてなごやかを利用し、就労を目指す方は多くおり、社会には就労を提供してくれる事業所は一般企業をはじめ、A型作業所、B型作業所と3種類ある。単独で動き出す方もいるが、当事業所を介して動き出し、同行見学から始まり体験利用を始める方もいた。

2022年度の就労実績は、一般企業2名、A型作業所1名、B型作業所10名であった。就労後は、仕事休みの土曜日に来所し、相談支援を継続している方、あるいは居場所として利用している方、電話連絡をしてくれる方、手紙をくれる方と様々であるが、なごやかとの繋がりは続いている。

2 一般相談支援事業

新型コロナウイルスの感染症対策として和室の利用を継続した。利用者様の慣れもあり、座布団を用意し、ゆったりと自分の思い（不安や迷い）を話している。相談内容は「人間関係」の悩みが多く、思い込みや考えすぎて精神的に思い負担がかかっていることが伺える。利用者様は来所や電話により話すことで少しずつ気持ちがほぐれていくのか、少し明るい声になる方や笑顔が見られる方もいる。相手の思いを受け止めながら対応している。

相談依頼は医療機関、行政、地域包括支援センター、特定相談支援事業所、社協等からの紹介や精神保健福祉のしおりやインターネットで調べたと電話相談が入ることもある。

医療機関からは、利用者様が退院後に望む生活ができるようにと本人を交えてのケア会議が

増加し、各機関の出来る事を考えている。また、訪問等の依頼も増加しており、個別対応をしている。

行政からの紹介では、福祉サービス利用を検討している方が多い。福祉サービス利用の為、特定相談支援事業所や、サービス事業所を利用者様と一緒に考え探すが、ヘルパー事業所が少なく時間を要し困難である。

地域包括支援センターからは8050問題のケースが多く、親なき後の問題と言われるが、親がいるうちの問題として検討できるよう両親や家族、包括からの依頼で本人家族の理解を取り自宅訪問から始め、本人にどのような思いでいるのかと手探りの状態から信頼関係を築けるような働きかけを試みている。すぐに結果は繋がらないことも多いが、焦らず訪問を続けている。

特定相談支援事業所からは、生活用具の手配や福祉サービス事業所やハローワークへの同行等幅広い依頼に対応している。これからも利用者様のニーズに合った対応を心掛ける。

次に、なごやかなピア職員配置によるピアサポート活動支援はコロナ禍のため企画自体を中止、または少人数での開催をすることしかできなかった。その状況下でも継続して活動している団体の支援をし、インターネットを使ってのミーティング等で活動を行った。参加できない対象の利用者様には季節の便りを送ると、すぐに状況報告の連絡が入り、それぞれに悩んでいること、頑張っていることを話してくれる。コロナ収束後は、元気な姿をお互いに見せ合える機会を望んでいる方が多いと感じる。今後の活動についても検討しているところである。

ここ数年、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部より障害者職業生活相談員資格認定講習でピア職員とともに講師として登壇している。来年度もピア職員への要請があった。静岡県ピアサポート研修、静岡県ピア交流会への参加等、家族会、会議への出席、講師依頼は変わらずあり、時間を作り出向いている。また、ピアスタッフにはどのようにしたらなるのかという問い合わせや見学者も増えてきている。以上のようななごやかなピア職員の存在が静岡市内外を問わず少しずつ周知されてきている。

自立支援協議会では、今年度も地域生活支援部会や相談支援部会の部会長として出席している。その中で、情報を知り、委託事業所として葵区事務局会議や連絡調整会議を関係機関と開催し課題解決に向けて検討している。当施設のスタッフや多くの関係機関と、ともにチームでの対応となってきている。自立支援協議会等の会議に出席する事で顔の見える関係が出来る。その結果、スムーズに支援が進むこともあり、様々な場面で多くの関係機関の方々に支援を受けて業務が出来る事は大変ありがたい。

3 退院支援体制確保事業（地域移行推進支援事業）

退院支援体制確保（地域移行推進事業）とは、退院支援専任相談員が精神科病院からの求めに応じ退院支援を行うものである。入院中の方に対して入院治療の段階から面会・外出等の支援を通して、退院への意欲喚起・地域生活への不安の軽減、イメージづくりを行い、地域生活に戻るための支援を行うものである。退院支援専任相談員は当施設を含め市内各区の支援センターにそれぞれ1名が配置されている。

支援の対象は、静岡市内の精神科病院に入院していて退院が可能な状態であっても、地域生活に対して不安がある方、入退院を繰り返している方、退院後の地域生活が定着するために支援が必要とされる方等である。対象の方達が安定して地域生活に移行できるように、退院に向けた取り組みである。「個別支援」により入院中の病院に出向き、地域生活について対象者と関係者とともに考え、退院後の生活が安定するまで継続的に支援を行っている。また、「地域移行ワーキンググループ」に参加し、関係機関と協力して地域移行・地域定着に向けた課題の解決に取り組んでいる。

今年度、当施設では継続支援対象の5名の方に加え、新規の方1名の計6名の支援を行った。昨年度は状態不安定、急激な健康状態の悪化等により3名の方の支援を終了したが、今年度は一人も欠けることなく支援が継続された。昨年度から始まった生活保護精神障害者退院促進支援事業との連携は今年度も継続しており、基幹相談支援センター始め関係機関との活発で密な関わりによる支援に取り組んでいる。今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による医療機関への立ち入りに関する制限は幾分緩和されたものの、感染状況の波に応じて面会・外出の制限が完全に解除されることはなかった為、新規の支援依頼が1件、退院者は1件に留まった。活動の制限により支援対象者は増加しなかったが、その分個々の対象者に対して時間をかけた丁寧な対応が可能となった。今年度退院をした方に関しては、環境の変化により退院後の住居において行動及び心理面で様々な問題が生じ一時地域生活の継続が危ぶまれたが、定期的な面会・ケア会議を通して心理的な援助、関係者との情報共有を行い、安定した地域生活を取り戻すことができた。現在入院中の対象者は支援開始当初は言語により意思疎通が困難と考えられたが、面会を重ねていく過程で少しずつだがコミュニケーションが可能となり信頼関係を構築することができた。いずれも処遇困難と捉えられるケースであるが、医療機関始め関係機関との協力関係を築き時間をかけた丁寧な支援により、地域定着及び地域移行への成果が現れ始めている。

地域移行ワーキンググループでは昨年度に引き続き、退院後の地域生活、また障害の有無にかかわらず誰もが安心して地域で暮らすための支援体制を構築する取り組みとして高齢分野との勉強会を開催している。今年度は各区において各1回、計3回の勉強会の開催が実現した。障害・高齢分野間での相互理解に手応えを感じた一年であった。今後も高齢分野だけに留まらず他の福祉分野との交流・連携を模索していく。

最後に当施設ではピアサポーターが中心となり、ピア活動を地道にだが着実に続けてきた。当事業（退院支援体制確保事業）を利用し入院生活から地域生活に移行し定着した方たちとの座談会も毎月欠かさず開催している。令和2年度から始まったピア交流会もコロナ禍にも挫けず関係者の理解にも助けられ今日まで存続させることができた。今年度に入ってからはいえ〜る会、なんでも「言ええる」、経験を「言ええる」、参加すると「癒えーる」、みんなで「いいえール」、「家いる」（家にいるような安心感と楽しさ）の会、と名称を変え、当事者、支援者を交えた大所帯の交流会に発展している。当地のピア活動の今後の発展への重要な布石になるものと思う。

4 2023年度 目標・抱負

地域活動支援センターに来所される利用者様にはそれぞれ目標・目的がある。「生活リズムを整えたい」「人と交流したい」「活動に参加したい」「就労がしたい」等、目標や目的は様々である。

利用者様がプログラムに参加したり、利用者様同士で話をしたり、スタッフと面談をしたり、個々の利用目的に応じて過ごし方を考えている。なごやかで主に活動するばかりではなく、次のステップアップや新たな活動の道へ幅を広げられるような場所にしていきたい。また「居場所」としての役割も大切に、休息の場や、憩いの場になるようニーズに応じて過ごせるようスタッフも共に考え、一緒に活動をしていきたい。それには、利用者様の生活がより豊かなものとなるような、また、自身の生活を見直すきっかけとなるようなプログラム活動を展開させていく。

なごやかな利用者様は皆、得意なもの苦手なものはもちろん異なると思うが、その中でも特に対人スキルに不安を抱える方も多い。「声が大きい」「ルールが守られていない」「共用部分の使い方」等、苦手な利用者様同士が互いに反応し合う場面も多くみられた。自分自身の事や、一緒に利用する相手のこと等を考えるきっかけの場を設けたい。そして、利用者様が感じた「課題」をどのように乗り越えていくかを一緒に考えていきたい。

地域活動支援センター事業・相談支援事業では、引き続き利用者様自身の高齢化率、ご家族の高齢化率も上がってきている。そのため、利用者様ご自身や家族等、本人を取り巻く環境の変化にも対応していけるよう準備をする必要がある。まずは、信頼関係を築く関わり方を大切にしたい。また、会議等に参加し、関係機関とのネットワークを広げ、その連携を活かし、支援が必要な人の利用に繋げたい。

今後も、日々の生活を穏やかに暮らせるよう、困っている事、悩んでいる事を丁寧に聞き出し、落ち着いた生活を送ることができるように、それぞれのできる事を増やしていけるように支援していく。

退院支援事業では、今年度に入り感染症の影響が徐々におさまったこともあり、件数は増加した。医療機関への立ち入りが制限されていたこともあるが、定期的な訪問・面談の継続を通して丁寧な関わり、信頼関係の構築ができた。また、すでに地域生活を送っている方への支援を継続し、他の支援機関との連携を密にし、再入院を防ぎ地域生活の継続が可能となった。退院後の生活を支援するためのネットワーク構築を目的とした他分野との勉強会を活発に行う事ができた影響も大きい。この3年間は感染症の影響により、医療機関に訪問することが困難だったため退院支援専門相談員としての活動が制限されていたが、感染症の影響がおさまりつつあるいま個別支援、地域のネットワークづくりともに活動の再開・拡大を行っていききたい。

5 2022年度 なごやかにおける事業活動実績

1 地活の登録者・体験利用者の活動実績件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
開所日数	74	75	73	71	293日
登録者数	6	2	2	1	11人
登録利用者延数	808	736	867	880	3,291人
体験利用者延数	180	128	94	75	477人
見学者他	22	22	24	12	80人
相談支援件数	2004	1597	1537	1199	6,337件
上記ピアスタッフ対応件数	189	120	140	117	566件
設備利用	143	160	136	111	550人
行事参加	10	2	7	6	25人
プログラム活動参加	206	225	302	181	914人
サークル活動参加	176	162	150	205	693人
団体利用	38	34	19	29	120人
親の会活動	26	23	8	17	74件
地域交流	0	0	0	0	0人

2 地活機能強化事業 実績(単位・分)

(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
527	410	327	349	1,613

(2) 地域ボランティア育成

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
0	1	0	0	1

(3) 障害理解に対する理解促進を図るための普及啓発事業

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
69	72	34	53	228

3 一般相談支援事業の利用者・相談方法・支援内容の活動実績

<利用者>

単位：件

身体障害	重度心身	知的	精神	発達	高次機能	その他	計
7	0	47	726	57	2	29	868

<支援方法>

単位：件

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	支援会議	関係機関	その他	計
97	280	22	2,037	70	42	770	5	3,323

<支援内容>

福祉サービス	障害症状	健康医療	不安解消	保健体育	家族人間	家計経済	生活技術
1,071(75)	47(2)	310(23)	1,124(122)	7(0)	234(9)	39(1)	116(39)

単位：件

就労援助	社会・余暇	権利擁護	その他	計
202(69)	71(34)	74(11) 虐待14	28(0)	3,323(385)

()内はピア対応

4 退院支援体制確保事業の支援内容・連携先の実績件数

<支援項目>

障害福祉サービス 導入支援	サービス事業所 連絡・助言指導	退院支援 委員会参加	退院準備・ 相談調整	退院支援連絡会 準備開催	その他	計
37	15	12	190	1,213	718	2,185

<支援内容>

退院支援 連絡会等	退院支援 委員会等	ケースカンファ 会議等	ケースの とりまとめ	対象者 ニーズ把握	本人・家族との 関係づくり	福祉サービス に関する支援	経済問題 解決
1,595	9	334	1	16	108	42	1

単位：件

対象者家族 支援	心理情緒 支援	障害理解 の支援	生活基盤 形成支援	居住獲得支援	地域移行推進 事業説明	計
0	15	51	2	11	0	2,185

<支援方法>

開催	訪問	同行	参加	準備	面会面接	連絡調整	情報共有 (提供・収集)
428	35	18	399	1,113	1	95	87

単位：件

助言指導	その他	計
8	1	2,185

<支援・連絡先>

入院者	外来者	家族等	後見人等	医療機関 PSW	医療機関 Dr・Ns等	相談事業所	福祉サービス 事業所
24	109	1	0	308	22	589	114

単位：件

行政機関	社会福祉 協議会	地域包括 介護	家主・不動産・ 民生委員等	専任相談員	就労関係	自助 グループ	その他	計
568	62	165	8	165	21	2	26	2,184

6 ケース支援連絡先

公的機関：静岡市保健所、各区生活支援課、各区障害者支援課、保護観察所、静岡県若年性認知症相談窓口、葵区子育て支援課、東部児童相談所、静岡市救護所、葵寮、千代田寮、静岡市こころの健康センター、高齢介護課、ハローワーク静岡

医療機関：溝口病院、静岡県立こころの医療センター、静岡てんかん・神経医療センター、静岡駅南口クリニック、服部病院、聖明病院、子どものこころの診療所、第一駿府病院、清水駿府病院、日本平病院、はなみずきクリニック、駿府こころのクリニック、静岡赤十字病院、さざ波てんかん神経クリニック、おくむらメンタルクリニック、城北公園クリニック、木村クリニック、新清水クリニック、焼津病院、東静岡メンタルクリニック、静岡市立静岡病院、静岡県立総合病院

就労移行：リタリコワークス静岡、リタリコワークス静岡第2

支援センター：静岡市支援センターみらい、はーとばる

相談支援事業所：そらのきもち、リライフ、ラン、ベアプラン、えーる、わらしな、ラニカイ、C BASE、相談支援センター追分、LISOIR

A型作業所：こでまり、さるびあ、さくら、あさはたひろば

B型作業所：ACE16、nico walk、あいいろ、きのぼり、rico、ALKU 緑町、Luana、ザクト、スリーウッド千代田、iroasobi、グリーンワークスリラ、あいいろ、ぱれっと、arts & crafts ななせ、げんき、ウイン作業所、ACE16、クニ、安倍口作業所

地域包括支援センター：伝馬町横内、城東、千代田、長尾川、城西、安西番町、安倍、賤機、服織

保健センター：北部、城東

ヘルパーステーション：ふたがしら、あいあいヘルパーステーション、ここの家、ヘルパーステーションしずおか、ヘルパーラボ千代

介護事業所：マミーケアサポート、あいりすケアプラン

訪問看護ステーション：ヒロ訪問看護ステーション、まはえ、スマイルリラ、あやめ駿河、有度の里、にじいろ訪問看護ステーション

グループホーム：やすらぎの家、RASIEL おきつアリーナ、ラシエル谷田、グランベ山原、ソーシャルインクルーホーム西島、ひまわりの家、あいる、風

その他：DanDan しずおか、スミカ不動産、ひまわり事業団、福祉用具ライム、福祉用具猫の手、ケアサポートリボン、エポック、夢コープ、ケアマネジメントステーション丸子の里、小規模多機能型ホームみのり、アルファケアステーション、静岡県難病相談支援センター、住居支援法人パラレル、オールしずおかベストコミュニティ、鷹匠地区民生委員、さくらの杜、ケアプランセンターうらら、海野司法書士事務所、サポートセンターそら、地域福祉推進センター、障害者協会、ケアセンター城東、法テラス、歯と口の健康センター、子ども若者相談センター、静岡市地域福祉権利擁護センター、静岡市成年後見センター、アオイ家電、籠上郵便局、生活支援センターさつき、静岡市社会福祉協議会、障害者生活支援センター城東、城東心身障害者ケアセンター、コンパス北斗、生活支援センターせふりー、地域生活定着支援センターひまわり、静岡工科自動車大学校

7 就労支援事業

就労定着支援と事業所連携

作業所や一般事業所等、なごやかより支援して就労した利用者様に対して、就労後も引き続き本人への定着支援を行い、事業担当者との支援を強化した。

8 その他の活動

(1) 家族教室活動

利用者様のご家族を対象としたグループ活動は、なごよかの活動を理解してもらうとともに心理教育による育成、セルフグループの形成促進を目的に実施した。新型コロナウイルスの影響から集まったの活動はできなかったが、個別で相談対応を行った。

(2) ボランティア活動

- ・古切手整理 : 重度心身障害者施設の収集した古切手の整理 随時実施
- ・景観ボランティア : エリア周辺の花壇整備 随時実施

(3) 地域交流活動

- ・のほほんピアタイム、のほほんピアタイム SP
- ・2022年12月21日 2022年度地域交流イベント「みんなあつまれ～！おいでよ！城東」
参加 9名
- ・なごやかピアタイムへの参加
2022年7月13日 DaDan しずおかひきこもりサポーター1名

(4) 関係機関会議 研修会等

葵区障害者等相談支援事務局会議、連絡調整会議、静岡市障害者相談支援全市連絡調整会議、静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会・同ワーキンググループ打合せ、静岡市障害者自立支援協議会相談支援部会・運営会議・打合せ、相談支援部会プロジェクトチーム・ワーキンググループ・同チーム打ち合わせ、静岡市障害者自立支援協議会、静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会、しずおか精神障害者スポーツ推進協議会、保健福祉複合棟会議、社会福祉協議会プラン検討会、社会福祉協議会評議員会、成年後見制度職員研修、3支援センター会議、ピアサポート連絡会、こころのバリアフリープロモーターフォローアップ、こころのバリアフリープロモーター養成講座カリキュラム打ち合わせ、ピア交流会、意見交換会、葵区地域包括支援センター連絡調整会議、駿河区地域包括支援センター連絡調整会議、生活保護精神障害者退院支援プログラム会議、地方公共団体による精神障害者の退院後支援マニュアルに基づく退院後支援体制のための事例検討会、安倍口団地高齢者支援連絡会議、精神障害者地域連携協議会、精神科医療・福祉、高齢者分野における連携強化に向けた勉強会、葵区共同生活援助連絡会、長田丸子地域包括支援センター精神保健に関する勉強会、清水区障害者相談支援連絡調整会、葵区地域ケア会議、静岡県ピアサポート専門研修、視覚障害支援者研修、第20回静岡市社会福祉大会、若年性認知症多職種研修、精神障害者地域移行定着推進研修、静岡県精神保健福祉士協会就労ワーキング、中部地区ソフトバレー・ソフトボール運営協力、地域生活支援ネットワーク連携会議

(5) 実習生受け入れ

- 聖隷クリストファー大学実習学生 1名（2022年6月4～22日）
- 東京福祉大学実習生 1名（2022年8月20～30日）
- 静岡福祉大学プレ実習生 1名（2022年9月5～7日）
- 常葉大学看護実習生 8名（令和4年9月14、15、20日）
- 済生会看護学校実習生 計29名（令和4年7月25～27日、9月9、12、13日、10月17、19日）

(6) その他

- 溝口病院新任職員見学・研修 計8名（2022年4月1、4、5、6、7、26日）
- 静岡市保健所職員施設見学 3名（2022年4月7日）
- 聖隷クリストファー学生施設見学 1名（2022年4月28日）

社会福祉協議会職員施設見学 2名 (2022年5月10日)
グリーンワークスじゃがいも販売 10名 (2022年6月10、22日)
こころの医療センター職員と実習生見学 2名 (2022年6月17日)
ゆくり亭パン販売 (各月)
聖隷クリストファー大学実習報告会 (2022年7月25日)
長尾川包括支援センター実習生施設見学 3名 (2022年8月4日、2023年2月16日)
清水区在住の方の入浴利用 3名 (2022年9月30日)
日本総合研修所実習先見学 (2022年10月7日)
ZAQTチョコレート販売 (2022年10月29日)
伝馬町横内包括支援センター職員と実習生施設見学 4名 (2022年11月29日、2023年2月21日)
キャロット移動販売 (不定期)
社会福祉協議会交流プラザ作品展示出展 (2023年2月6～20日)
支援センターみらい職員施設見学 3名 (2023年3月28日)

相談支援事業所 リライフ

当事業所は、2014年11月、精神に障害を持つひとの支援を目的とし、特定相談支援事業所として開設され、計画相談支援を行っている。また、2020年11月に一般相談支援事業の指定を受け、地域移行支援にも取り組んでいる。

*計画相談とは、福祉サービス利用を希望するひと（以下、利用者）から依頼を受け、適切に福祉サービスを利用するための援助である。

*地域移行とは、精神科病院などに入院・入所しているひとが、地域で生活するための準備や福祉サービスの見学・体験のための外出の同行や入居の支援などを行う。

地域で暮らす精神に障害を持つ利用者様の今後の生活への希望の聴き取り及び自宅訪問を行い、生活環境の確認・ニーズの把握に努め、利用者様と話し合いながら、利用者様の希望する生活の実現に向けて、サービス等利用計画（ケアプラン）の作成をしている。また、地域で暮らす利用者様を対象とした支援のみに留まらず、入院治療を受けている利用者様が地域に戻るための支援を行っている。サービス導入後は、関係機関との連絡及び利用者様宅を訪問し、サービス利用について定期的な見直し（モニタリング）を行い、適切なサービス提供がされているか確認し、安心して地域で暮らすこと、また、社会活動への参加を支援する取り組みを行っている。

1 2022年度の動向

2014年11月より常勤1名、非常勤1名体制で計画相談支援を開始した。その後、職員配置に変動があり1名体制となった時期があるが、2018年8月より1名が増員され、常勤2名体制が継続されている。2022年度は新たに34名の方からの依頼を受けた。一方で、就労が実現、転居、介護保険サービスに移行、障害福祉サービスの利用終了などにより、26名の方との契約が終了となった。

今年度の支援実施状況は、サービス等利用計画書の作成が178件、サービス等利用計画書の作成が173件、モニタリング件数が549件である。昨年度の計画案作成155件、サービス等利用計画書作成148件、モニタリング件数481件と比較すると、作成件数はいずれも増加している。サービス種別としては、今年度も居宅介護サービスの利用希望が最多で76件で昨年とほぼ変わらない。今年度は、特に共同生活援助（体験利用を含む）の利用希望が延べ43件であり、昨年度27件と比べ増加している。また、地域移行支援では、今年度1件の支援を開始し支援継続中である。

2 2022年度の総括

2022年度は更なる支援技術の向上、より多くの利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を目標に掲げた。2018年8月より2名体制が維持され、安定したサービス提供が維持できているものと思われる。

サービス種別では、今年度の動向で触れた通り、共同生活援助と日中活動系の利用者様が増加した。終日自宅で過ごしていた方が、日中活動の場を利用することで、生き生きとした生活を送るようになるなど嬉しい変化がみられた。また、在宅生活の維持が危ぶまれる方も、

自身の生活の場として共同生活援助を選択し、安心して生活を送ることができるようになった。共同生活援助では日中サービス支援型の事業所も増加し、入院中の方の退院先としての選択肢も幅が広がっている。新規障害福祉サービス事業所が増えるとともに、それぞれの利用者様の意向に合った多様なサービス利用が広がってきている。

3 2023年度の目標・抱負

2023年度はこれまで目標としてきた更なる支援技術の向上、利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を引き続き掲げていきたい。障害福祉サービス事業所が増えてきており、利用できるサービスの幅が広がっている。各事業所の特色を踏まえながら、利用者様の気持ちや望む生活を大切に対応していきたい。そして、生活の中で起きる様々な変化に柔軟に対応できるよう、関係機関と協力しながら利用者の方たちを支えていく体制づくりを継続していきたい。

○支援実施状況及び内訳【サービス種別内訳】

サービス等 利用計画案	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	自立生活 援助	地域移行 支援	就労 定着支援
2022年4月	9	0	1	1	4	0	1	1	1	0	0	0
5月	15	2	0	5	4	0	0	2	1	0	0	1
6月	18	4	0	2	8	0	0	1	0	0	0	2
7月	15	2	2	2	7	1	2	1	0	0	0	0
8月	20	2	1	3	13	0	0	3	0	1	1	1
9月	17	3	0	5	8	1	3	4	1	0	0	1
10月	13	1	1	1	7	0	0	4	2	0	0	0
11月	9	1	1	6	0	0	4	1	1	0	0	0
12月	12	1	2	6	5	0	1	3	0	0	0	0
2023年1月	9	0	0	2	4	1	0	1	1	0	0	0
2月	22	2	8	4	2	4	4	2	1	0	0	0
3月	19	3	4	5	7	1	1	3	1	0	0	1
合計	178	21	20	42	69	8	16	26	9	1	5	6

サービス等 利用計画	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	自立生活 援助	地域移行 支援	就労 定着支援
2022年4月	17	2	2	6	7	1	1	3	0	0	0	0
5月	7	1	1	2	3	0	0	2	1	0	0	0
6月	12	1	1	4	5	0	1	1	1	0	0	1
7月	15	4	1	2	7	0	1	1	0	0	0	1
8月	17	2	1	2	10	1	0	3	0	0	0	0
9月	20	3	1	6	12	0	2	1	2	1	0	1
10月	15	1	1	5	7	1	2	5	1	0	0	1
11月	12	1	2	1	7	0	1	3	1	0	0	0
12月	20	1	12	5	0	0	4	1	0	0	0	0
2023年1月	9	1	0	3	4	1	1	1	0	0	0	0
2月	12	1	1	2	4	0	3	2	0	0	0	0
3月	17	2	6	3	2	1	6	2	0	0	0	0
合計	173	20	29	41	68	5	22	25	7	1	5	4

モニタリング	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	自立生活 援助	地域移行 支援	就労 定着支援
2022年4月	36	3	4	8	18	0	0	7	2	0	0	1
5月	49	1	2	24	20	1	0	8	0	3	0	3
6月	45	7	4	14	17	2	2	5	1	0	0	5
7月	38	3	3	14	15	1	1	4	3	0	0	0
8月	49	2	4	16	23	1	0	9	5	3	0	3
9月	47	8	4	17	19	2	4	5	2	0	0	2
10月	34	5	3	8	19	1	0	6	4	0	0	0
11月	51	1	5	23	20	1	1	11	3	3	0	3
12月	47	6	6	17	20	1	1	10	1	0	0	1
2023年1月	43	3	4	13	14	2	0	7	5	0	0	1
2月	59	2	5	22	19	2	4	17	6	1	0	3
3月	51	9	7	16	22	2	1	7	2	0	0	2
合計	549	50	51	192	226	16	14	96	34	10	4	24

*注 同時に複数のサービスを利用する場合、または実際にはサービス利用に至らない場合があるため、必ずしもサービス種別内訳の合計と支援実施件数は一致しない。

訪問看護ステーション スマイルリラ

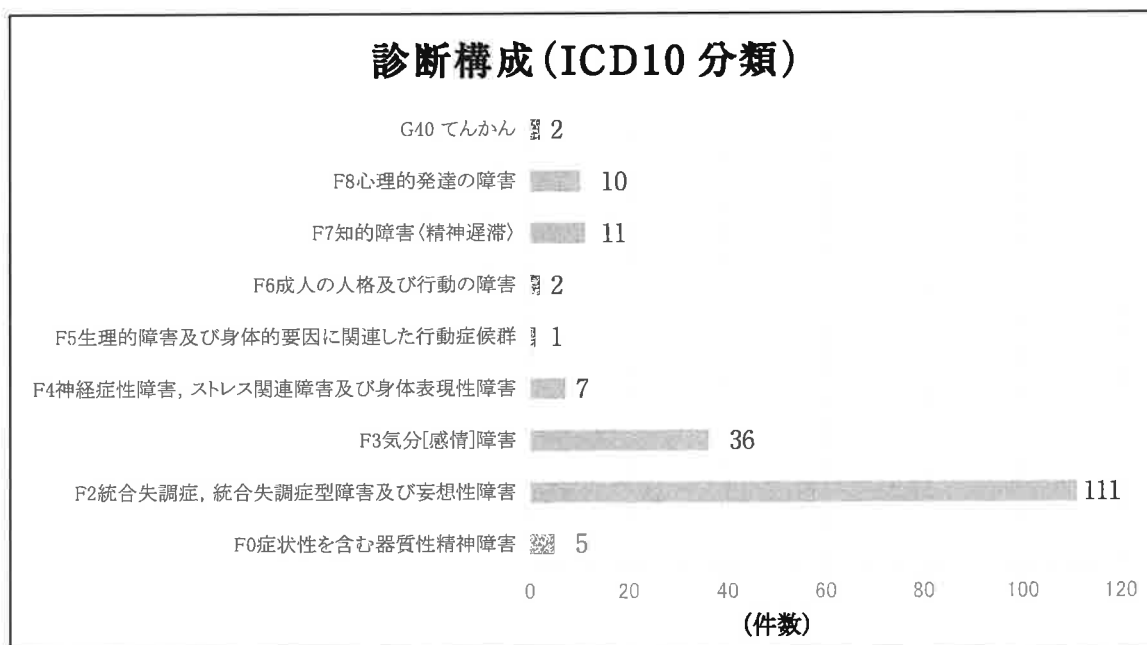
基本理念

住み慣れた地域でその人らしく自由に生き生きと生活していくことを支え、見守り共に考え続けます

看護方針

- (1) 安心・信頼関係のもと利用者の自己決定を支援します。
- (2) 利用者1人ひとりの思いを尊重し、個々の強みを活かした支援を提供します。
- (3) 看護師・作業療法士・精神保健福祉士など専門性を活かしたチームで支援します。
- (4) 医療・保健・福祉など、地域の様々な関係機関と連携して適切な支援を提供します。
- (5) 専門職として知識と技術の向上に努め、人とのつながりを大切にします。

1 統計データと考察



上記診断構成の分類から、「F2」のカテゴリーの利用者様が111件で比率も最も多い。これは昨年一昨年とほぼ同等の比率である。昨年同様に「F2」圏内の利用者様が訪問看護を利用して、地域でその方らしい生活を送る事ができていると推察される。一方では同じ利用者様が1年間に数回入退院を繰り返すケースがあり、数年振りに入院された利用者様もいた。「F4」の神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害が昨年よりも急激に増加した。「F8」の心理的発達障害の件数は昨年と同数である。「広汎性発達障害」の利用者様への訪問が昨年より継続しており今後増加する傾向が予想される。

家族が本人の障害に気付かないケースも多く、学校を卒業し一般就労や就労移行支援事業所

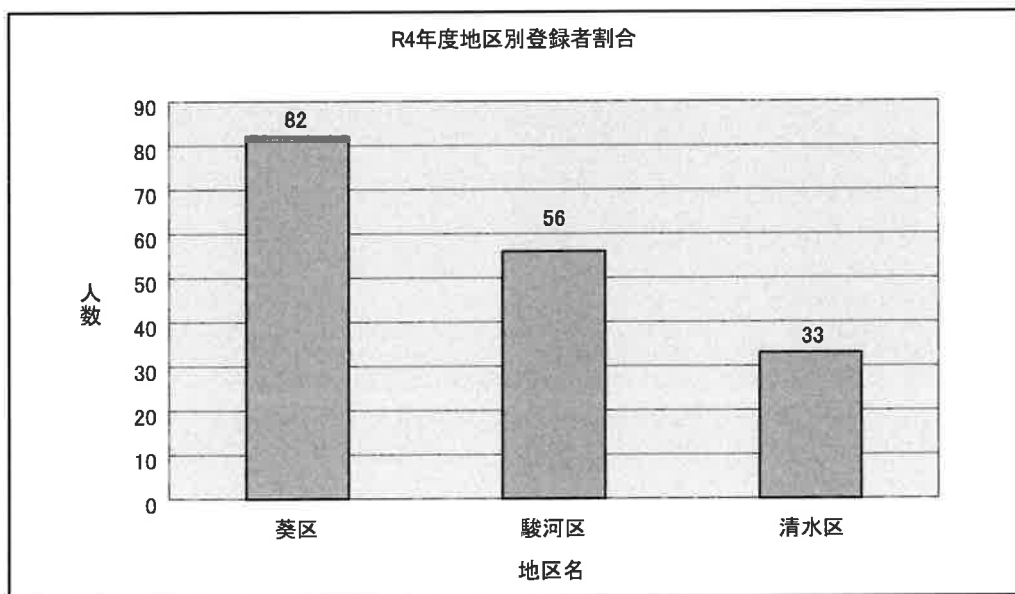
を介して一旦挑戦したが、対人関係で悩みを理解されずに、どの様に進んでいいのか判らなくなつた方等が訪問看護を利用される事となった。

診断構成を総括すると「F2」圏内の利用者様は今後新規利用者が少なくなると思われるが、従来の利用者様を今後も継続して支援していく必要がある。

「F3」の気分（感情）障害については「老年期うつ病」が挙げられる。加齢に伴い今まで行ってきた仕事への喪失感で自分を支えていた価値観や生活リズムの変化、孤独感を生む環境の増加等様々な要因が重なり家族からの相談で訪問を導入する事が多く、また、核家族化で同居者不在や利用者を支える配偶者も高齢になり、自らの生活や体調維持の為に精神的な余裕も無くなり訪問にて介入しサポートしてほしいという要望もあった。「F3」においては高齢化が進む事から益々利用者の増加が予想される。

「F4」の神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害が増加した背景については新規者の内訳で単身高齢者が増加し、その疾患として不安障害の利用者が多く認められた為である。

「F8」心理的発達の障害の訪問においては、ご家族がどの様に接すればいいのか判らなくなり、利用者の個々の特徴や疾病理解、接し方など訪問看護スタッフと共に理解を深めていく必要があるが行動を変容するのに時間を要する為、ご家族様への精神的な支援も必要である。

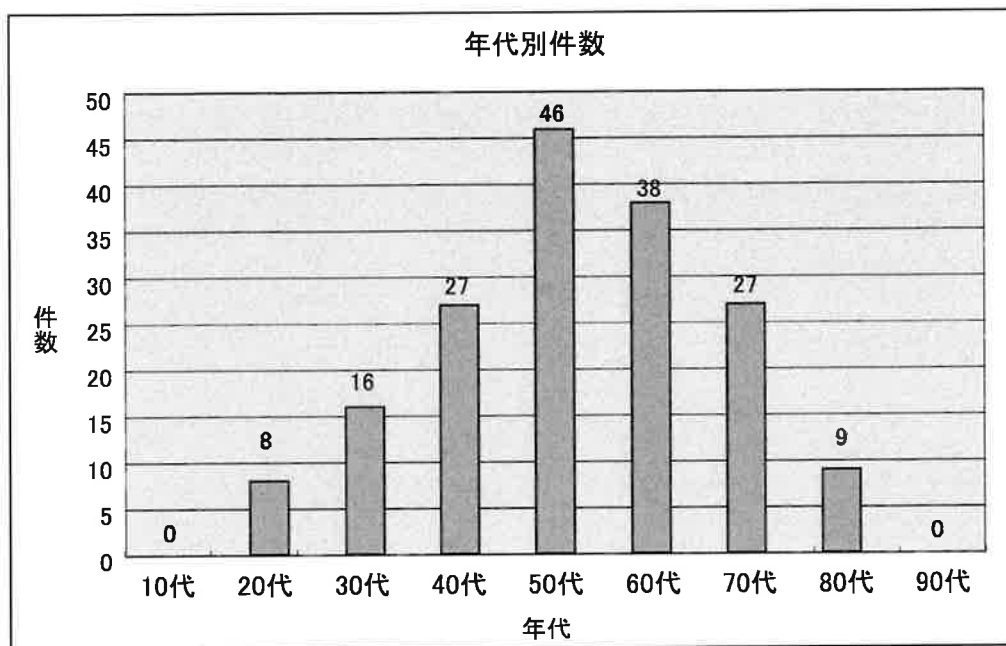


地区別の登録者割合としては、葵区の利用者様が一番多く、近郊という事もあり千代田、瀬名方面が多い。また、駿河区内では、中田地区、小鹿、曲金地区が目立つ。今年度の特徴として葵区に新規のグループホームが設立された事による利用者様の増加がある。

清水地区は150号線沿いの方は少なく新清水駅周辺や南幹線沿い、静岡鉄道桜橋近辺の方が多く分布している。丸子方面や蒲原方面の利用者については、バイパスを活用する事で訪問移動時間の短縮に努めている。

訪問場所で最北の利用者様は、葵区が足久保、最北西地区は葵区産女、最南西は駿河区の用宗、最東部地区は清水区の蒲原である。

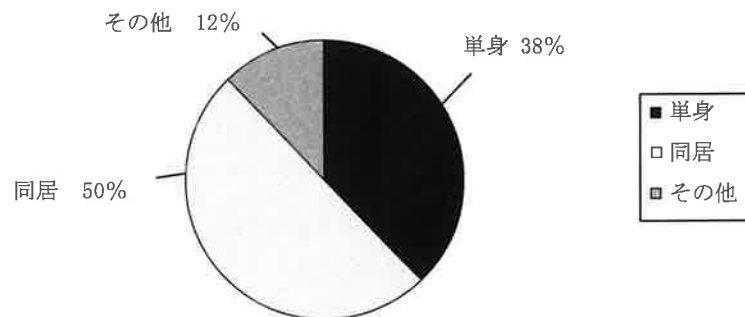
上記から考察すると溝口病院近郊の利用者様が多く、これは溝口病院の利用者様が大部分を占めている事の現れである。新規の利用者が丸子、用宗方面で増加している事は近郊にクリニック等がないことから溝口病院を受診されその後訪問看護の指示が出ていると思われる。



年代別の件数の割合については50代、60代の利用者様が多い。これらは従来の訪問看護利用者の年齢が50代～60代と元々多く、それらの方の高齢化と併せ、合併症等有しながらも地域で生活している実情がある。70代の利用者も従来からの利用者様が多いが、介護保険のサービスを利用しながら地域で生活している状況である。主に介護ヘルパー、通所介護を利用されている方が多い。80代の方については家族と同居が多いが、単身生活の方もいる。

利用者様の高齢化に伴い精神科のみならず身体的なケアも要する。身体的な合併症のある方は、かかりつけ医と情報共有を図っていく必要性があり、利用者様の多くは住み慣れた自宅で生活したいという希望が多い。在宅生活継続の為、内服薬等の増加で飲み間違いを起こさない工夫や、特に下肢筋力の低下に伴う転倒防止、必要な社会資源に繋げるなど訪問看護の果たす役割は益々大きくなると思われる。

住居形態



住居形態は同居者と単身者とはほぼ半々の割合である。同居者については親と同居している方が多く、単身者については、若い頃から単身1人暮らしを長期にわたって継続している場合が多い。その他は障害者のグループホームや、サービス付き高齢者向け住宅に入居されている方である。特に、グループホームは新規設立が多く退院先の一つとしてほぼ確実に選択肢に挙げられる状態である。また、現在親と同居している利用者も親亡き後の生活を考慮してまずはグループホームへの体験入所を実施しているケースも見られる。

住居問題については同居している家族が高齢化しており、今までの様な支援が望めない現状がある。単身者についてはアパートの2階、3階で生活している方は高齢化に伴い階段の昇降など身体的な問題が生じている。これらはケアマネージャーと連携して、福祉用具貸与や場合によっては転居なども考慮しなければならない。

グループホームの利用は今後も増加すると思われる。自宅ではなく環境の異なる場所へのチャレンジという事で利用者にはストレスの感じる部分や不安感増大が予想され、今後訪問看護導入の指示が増加すると思われる。



過去5年間の年間延べ件数は増加傾向にある。これらは1年間を通じて継続的且つ安定的に訪問看護を実施できた事が窺える。訪問看護自体を生活の一部とされ、精神的な安定を図る事で再入院を防止したり臨時受診の促し、同行等早期介入により地域生活を継続できたケースもある。また、入院になっても早めに介入した事で、長期入院を防ぎ、1ヶ月単位でも利用者の増減の波が少なく推移している。

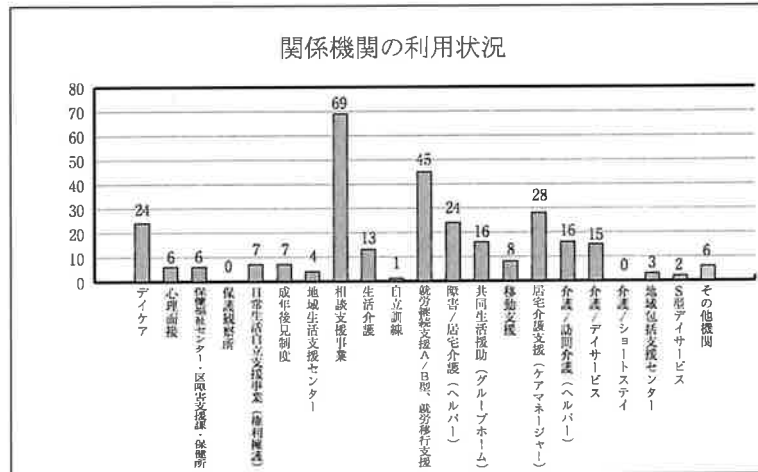
また、従来の様な退院後の生活の安定としての訪問看護という指示は今もなお多く見られるが、一方在宅生活の中での障害が現れた事で、デイケアや指定特定相談支援事業所から訪問看護に繋がったケースもある。

延べ件数の振り返りをすると、1つは新規者の定着率が高い。地域生活を送る上で訪問看護の必要性を理解して頂き、生活を支える資源として認知された事が大きい。

新規訪問者の受け入れにおいて極力利用者のニーズに応える様にし、その中で利用者様に訪問看護の目的や役割等、説明を丁寧且つ慎重に行った。

今年度も昨年度同様にコロナ渦の中で事業所として感染症対策を徹底し、利用者様にもご協力をお願いし細心の注意を払い、継続した訪問看護が実施できた。

また、利用者様によってはゴールデンウィーク等長期休暇の際、別日に調整し訪問継続したり、キャンセルの電話があっても短時間訪問を意識したり、電話で必要性を説明し途切れない訪問看護を意識した。それらが訪問の利用件数の増加として現れている。



関係機関の利用状況においては、相談支援事業や障害福祉サービスの利用者が増加している。居宅介護、就労継続支援 A,B 型事業所、就労移行支援事業の利用者が多い。

特に就労継続支援 A,B 型事業所が静岡市内で新規事業所開設し、送迎等のサービスや仕事内容も多種多様になり利用者様の選択の幅が広がった事が大きい。障害特性から一般就労に結び付かなかつたり定着できなかった方が就労継続 A,B 型支援事業所を利用して、その後一般就労へステップアップする為に就労移行支援事業を利用する方がみられる。デイケアの利用者様については昨年度から減少している。これらは以前から通所されている方が日中活動の場として習慣化され、リハビリテーションの場として利用している為に一定数は利用されているが、一方ではデイケア利用者が就労継続支援事業所への移行が進んでいる事が読み取れる。

居宅介護支援は昨年同様に推移している。利用者の高齢化に伴い介護保険サービスを利用する方が多くなっている。特に訪問介護サービスを利用されている方が多くなっている。

今年度の特徴としては生活介護や自立訓練の利用者様の存在である。従来デイケアへ通所し

たが通所が困難になった方が日常生活の場として外出の機会を作る為に活用している。また、生活介護も事業所によって外出プログラムを積極的に実施している所や、創作に重きをおいている事業所など特徴も見られる。

利用者様は1つの事業に特化して利用するのではなく病態や障害程度、今までの経験等踏まえて複数のサービスを利用する事で、社会参加する機会がより増してきている。事業所側の個性も様々になっている為、利用者様の選択肢が広がっていくと思われる。

今後、利用者様の取り巻く環境が変化していく中で、支援者としてはアンテナを高く設け対応をしていかなければならない。そして、各関係機関等と綿密に連携を図りサポートしていく必要がある。

2 2022年度 目標についての取り組みと考察

(1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携の統一化と強化

- ・医療機関や関係機関と情報共有を密に行い、途切れのない支援に取り組む。

(内容：病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を継続していく。)

訪問利用者が再入院した際や、訪問時での申し送り事項など担当 PSW と連携し情報共有する事は行えた。

病棟において入院した時は訪問スタッフが情報提供をする為に足を運び、課題点や訪問での取り組みなどの申し送りを徹底した。その為、病棟でも訪問利用者を認知してくれるようになったと思われる。退院時共同指導加算用のカンファレンスは昨年よりも実施件数が減少している。要因は退院までの期間が短くカンファレンスを実施する機会がなく入院中には訪問看護の必要性を評価できず、退院後改めて指示が出る為結果的にカンファレンスが未実施となっている。

関係機関については、特にヘルパー事業所やデイケアスタッフ、指定特定相談支援事業所との連携を意識して実施した。後見人、権利擁護事業の支援員、生活支援課の担当ワーカーに訪問時同席してもらうなど、顔の見える関係作りが序々にではあるが出来つつある。

また、今年度は介護保険サービスの利用に伴いケアマネージャーと連携を図る機会が多かった。訪問看護の役割やデイサービス、ショートステイの活用など情報共有する事ができた。

課題としては訪問利用者の入院が長期化し地域生活の再開が困難になるケースが見られた。当然本人の病態の悪化や ADL の低下に伴い再開が困難な事もあるが、その中で担当 Ns , 担当 PSW 等と情報共有を図り再開できる例を形成したかった。

2つ目の課題はグループホームへ退院する利用者について服薬管理、通院支援をグループホーム側が対応してくれる所があり、本人の自立に向けて動機付けを高める事が困難な事例がある。これらは入院中に本人の ADL, 意欲等アセスメントして、訪問看護で何を行うのか、その支援内容を具体化していく必要がある。

3つ目の課題は退院前訪問看護の実施率が低い事である。要因としては退院までの期間が短く利用者様とご家族、訪問看護スタッフとの予定が合わない事や、退院前訪問をしていく余裕がなく、そのまま退院になってしまう事が多く見られた。退院前訪問看護を実施する為には、退院時共同指導加算用のカンファレンス実施時期を退院予定約1ヶ月前に実施し、その中で課題を整理、アセスメントして外泊中の退院前訪問看護で再アセスメントするという流れを作る必要がある。それにより退院後の服薬支援や、就労事業所、グループホーム等の見学、体験等もスムーズに移行できるメリットがある。

(2) スタッフ間の連携を高め、利用者様への接遇の向上に努める

- ・支援場面の困りごとに早めに対処し支援の行き詰まりを防ぐ
- ・スタッフ全体の支援技術の向上を目指す

(内容：事例検討会を継続し、経過の振り返りを行う。スタッフミーティングで支援内容を共有していく。)

朝のミーティングでは昨年同様、担当者毎に当日の利用者様への支援内容や、時間変更、持参する物を発表する事でお互い情報共有する事ができた。課題としては担当変更がなされず長期に渡り担当しているケースがある。それに伴い支援内容が画一化されケースの停滞や、逆転移を起こす可能性が生じてきている。担当者変更をスムーズ且つ定期的に行う方法を考える必要がある。また、個々のスキルアップを図るという部分でも個人の積極性と知識の吸収力に委ねられている部分が目立ち、部署全体としてのスキルアップを図る機会が少なかった。

(3) 医療機関・関係機関・利用者などへの広報活動を充実させる

- ・訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する

(内容：医療機関や関係機関に向けた訪問看護の実践例の資料を作成し、それらを利用し院内で広報活動を行っていく)

今年度はコロナ渦の中で外部への積極的な広報活動は困難であった。それでも併設医療機関以外の医療機関、クリニックからも新規相談依頼があり、市外の医療機関や行政の当ステーションの認知度が上がってきていると思われる。

広報活動の1つとして、外来待合室に今年の干支にちなんだ鳥獣戯画の展示を行った。又年賀状にも同様の絵図を印刷したものを発送し、訪問看護での日頃の取り組みをPRする事ができた。

更に利用者様の個人作品をまとめた動画を作成し各家で鑑賞会を行った。好評で引き続き利用者の自己表現する場を設けてそれらを発信していきたい。

今後の課題としては、広報においてはパンフレットの見直しを図りたい。併設医療機関において外来の利用者様への広報という面に着目し、現在の訪問看護の機能、特徴、利用者様への取り組みの例を挙げ、理解しやすい案内文書を考えていきたい。

(4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

- ・訪問看護に関連する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める
- ・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する
(内容：所内で定期的に勉強会を実施する。
各自研修・WEB研修に参加し、スタッフ間で情報を共有する)

外部研修会はコロナ禍という事で研修会自体が中止になり、WEB研修が主になった。部内の勉強会は下記に実施した内容を示す。

- 6月 「PSW,病棟との連携 (1回目)」
- 7月 「BCPについて」
- 8月 「事例検討 (N・M様)」
- 9月 「事例検討 (T・H様)」
「キャンセル者への対応について」
- 10月 「利用できるサービスについて」
- 11月 「良い形で訪問看護終了となるパターンについて」
- 1月 「良い形で訪問看護卒業,隔週への移行になるパターンについて」
「事例検討 (K・N様)」
- 2月 2022年度目標の振り返り1
- 3月 2022年度目標の振り返り2
リライフとの勉強会

3 2022年度 目標の評価と総括

令和4年度を全体的に総括すると入院から退院、地域へとスムーズに移行できなかった事が課題として挙げられる。これは昨年度からの改善点ではあったが依然として対応が後手になり、最終的には退院前にケア会議を開催し情報共有を図る事ができたが、利用者様の満足度を考えると不十分だったと思われる。

入院中の課題を明確にし、チームとして本人を評価する中で、退院後の支援の1つとして訪問看護の必要性を意識してもらえれば、より退院前訪問看護の件数が増加していくと思われる。何よりも利用者様において退院後の課題が明確になり、外出、外泊で課題を取り組み、評価する事でさらに本人の退院に向けての意識付けに繋がるとと思われる。

長期入院者の問題も継続している。入院して3ヶ月が経過した後の訪問再開率が急激に下がっている。入院の長期化により、ADLや意欲の低下が窺える。担当PSWと連携を図って地域生活へ結び付けていく事が重要である。

スタッフ全体の支援技術の向上を目指すにおいては、担当変更がなされずに支援内容が画一化されていた事や個々の支援の質や知識の向上を部署全体で図る事においては不十分な点があった。

広報活動の課題は院内向けに訪問看護のイメージの付く、パンフレットや院内研修等で訪問看護の取り組みを紹介していきたい。新たな課題としてはキャンセル者の増加対策である。コロナ禍という事で受診、検査等でキャンセルになった事が要因だが、それ以外の理由でもキャンセルになっている為、事業所内で対策を講じていきたい。

一方取り組めた事は、スタッフ間の連携や勉強会という面ではコロナ禍だった為、外部研修会の参加は困難だったが、事業所内の勉強会で今まで取り組めなかった訪問看護卒業までのプロセスを共有し今後の支援のイメージ作りができたと思われる。

朝のミーティングでは利用者様へ支援内容の確認と取り組みを申し送る事でスタッフのお互いの動きも確認できた。

上記の様に今年度は概ね実施できた部分と、今後への課題が明確になった年度でもあった。不十分な点を意識し、下記に2023年度の目標を掲げる。

4 2023年度 目標及びその内容

(1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携との統一と強化

- ・医療機関や関係機関と情報共有を継続的に行い、途切れのない支援に取り組む
(内容：病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を継続していく)

(2) スタッフ間の連携を高め、利用者への接遇の向上に努める

- ・支援場面の困りごとに早めに対処し支援の行き詰まりを防ぎ、スタッフ全体の支援技術の向上を目指す
(内容：スタッフミーティングの継続し、全体で情報共有しスタッフの行き詰まりを防止する。各担当者が現在誰のケースで課題を感じているのか。また、ケースとして動き出したいのかをスタッフから1人選抜して、隔週毎に朝のミーティング時に発表してもらう。)

(3) 医療機関・関係機関・利用者などへの広報活動を充実させる

- ・訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する
(内容：医療機関や本人・家族や関係機関への広報活動の実施)

(4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

- ・訪問看護に関連する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める
- ・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する
(内容：勉強会を継続する。各自研修・WEB研修に参加し、情報を共有する)

就労継続支援 B 型事業所 グリーンワークス・リラ

当事業所は 2019 年 4 月 1 日に就労継続支援 B 型事業所として開設した。

就労継続支援 B 型事業所とは、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスのひとつであり、利用者様と雇用契約は結ばず、生産活動やその他活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練その他必要な支援を行う場となっている。

基本理念

- ・障害のある方たちの社会参加を応援します。
- ・地域に貢献できる事業所を目指します。
- ・目の前のことを大切にしながら常に現状からの変化・成長を考えていきます。

1 2022 年度 振り返り

(1) 利用者様の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(延べ人数)	158	148	176	174	163	145	163	160	190	192	210	217
登録人数	18	18	17	16	16	17	17	17	19	20	20	21
新規利用	0	0	0	1	1	1	0	0	2	1	1	1
退所	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0

2022 年度は、新規利用者 8 名、退所者 6 名がおり、2023 年 3 月の最終登録人数は 21 名となった。退所された方の行き先として、就労移行支援事業所、他の就労継続支援 B 型事業所等があげられ、自身の力をより向上できる環境や、より発揮できる環境で活躍している。

グリーンワークス・リラでは、利用者様それぞれに対して個別支援計画を作成し、その計画に基づく支援を行っている。利用の目的は、一般就労や A 型事業所を目指したい、自分に合った仕事を見つけない、作業をしながら生活のリズムを整えたい、家以外の居場所がほしい等様々である。利用者様の能力、特性、目的に合わせた作業の提供、その方が希望する働き方を大切にしたい個別の支援を心掛けている。

(2) 作業実績

- ・法人敷地内緑化
- ・法人所有車両洗車
- ・法人内お茶パック詰め
- ・法人駐車場白線引き
- ・農作業 / 農作物販売
- ・パン販売 (B 型事業所フォルテあしくぼから仕入れ)
- ・ヒマラヤ岩塩出荷準備 (静岡羽毛販売株式会社)
- ・葉ねぎ出荷準備 (漆畑宏雄農園)

- ・トマト出荷作業（野崎農園）
- ・作業所内軽作業（株式会社カクニ茶藤、株式会社季咲亭、有限会社丸十輸送サービス、一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会）
- ・自動販売機管理業務（サントリービバレッジサービス株式会社）
- ・お寺清掃業務（曹洞宗昌林寺）
- ・自主製品制作／販売（消毒液ポーチ、キーホルダー、焼芋、漬物・味噌汁等）
- ・茶畑肥料まき（足久保ティーワークス）
- ・ティーパックお茶詰め（まるなか農園）
- ・草取り作業（有限会社カクタ）
- ・静岡インターチェンジ花壇花植え（中日本高速道路株式会社）
- ・園芸教室

上記作業による収入から必要経費を差し引いた分を工賃として利用者様にお支払いしており、時給 250 円（令和 5 年 3 月時点）となっている。

事業所の目指すものとして「農福連携」「地域貢献」がある。今年度は、足久保ティーワークスが取り組む農福連携事業に参画する形で茶畑肥料まきの作業を実施した。足久保の茶産業を盛り上げる一助となった。また、昨年度に続き、収穫した新じゃがいもを城東保健福祉エリア、南部保健福祉センター、ジーンズショップ OSADA 駐車場で販売した。多くの方にグリーンワークス・リラの新じゃがいもを届けることができた。

今年度は、収穫した農作物の販路拡大の一つとして無人販売所を設置した。また、加工にも力を入れ、秋はさつま芋を壺焼き芋にして販売し、冬には大根を漬物にし、味噌汁と一緒にセットで販売した。試行錯誤の段階ではあるが、既存の生産物に付加価値をつける試みは新事業につながる可能性を感じさせるものだった。

今後も、地域とのつながりを大切にしながら、一つ一つの作業に真摯に取り組むことで、地域社会に貢献し、利用者様にとってやりがいを持てる事業所としていけるよう努力していきたい。

2 2023 年度 目標と抱負

2022 年度は、これまで行ってきた仕事を継続しながら新しい事業への取り組みも進めた年であった。2023 年度は、お客様や関係各所等とのつながりを大切に、仕事の質を向上させることで、グリーンワークス・リラへの信頼をさらに高めていきたい。

利用者様に対し、下記の支援を行う。

- ①個別支援計画を共有し、利用者様個々の目標や状況、環境に合わせた丁寧な支援を行う。
- ②利用者様を中心としながら、相談支援事業所、医療、その他福祉サービスとの連携を強化し、生活全般を見据えた支援を行っていく。
- ③利用者様のペースに沿って、A 型事業所、就労移行支援事業所、一般就労等その方の望むステージにつなげる支援を行う。

作業については、利用者様の特性や能力に応じた作業の提供、作業能力の維持向上、丁寧な作業を心掛けていきたい。その他に、工賃向上のために、請負数の増加、作業の獲得や見直し等により、さらなる利益向上を目指していきたい。

また、より多くの方にグリーンワークス・リラを利用していただけるように地域の方々への周知にも力を入れていきたいと考えている。

利用者様、関係各所、当事業所に関わるすべての方々とのつながりを大切にし、さらなる発展に向けて一歩ずつ着実に歩んでいきたい。

外部団体役職及び協力

〔医局〕

溝口 明範

静岡市認知症対策推進協議会 委員
公益社団法人日本精神科病院協会 監事
静岡県精神科病院協会 会長
静岡県精神保健福祉協会 副会長
公益社団法人静岡県病院協会 中部支部理事
更正保護法人静岡県更正保護協会 理事
更正保護法人少年の家 理事
静岡南警察署被害者支援連絡協議会 副会長

寺田 修

静岡市精神保健福祉審議会 委員
静岡市障害程度区分認定等審査会 委員
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員
静岡市精神医療審査会 委員
静岡市障害者施策推進協議会 委員
静岡 DPAT 連絡協議会 委員
静岡市静岡医師会 介護保険委員
措置入院適正運営協議会中部保健所部会 委員
静岡市介護認定審査会委員

西村 勉

静岡産業保険総合支援センター 相談員
高齢者の医療の確保に関する法律による障害認定審査委員
静岡市保健所 精神保健相談医
静岡市役所保健室 精神保健カウンセラー
静岡市教育委員会 精神保健カウンセラー
静岡市職員健康審査会 委員
常葉大学 学生相談医
NPO法人ウイングハート 理事
NPO法人てのひら 理事

溝口 和真

認知症サポート医
インфекションコントロールドクター (ICD)
日本衛生学会 評議員
社会医学系専門医協会 指導医

高橋 哲

最高裁判所診療所 非常勤医師

青島 多津子

静岡県保健所 精神保健相談医
 静岡県地方裁判所 精神保健審判員
 法務省保護局 保護観察官高等科研修講師
 国立武蔵野学院 非常勤講師
 国立きぬ川学院アドバイザースタッフ
 静岡保護司選考会委員

高橋 一平

弘前大学COI拠点アドバイザーボード 委員
 弘前大学学部長講師

宮坂 佳幸

静岡県精神保健福祉審議会委員
 静岡県教育委員会職場復帰相談医
 静岡市教育職員健康審査会委員
 精神保健審判員
 静岡県精神医療審査会委員

〔薬局〕

藤谷 憲一

日本医薬品安全性学会 評議員
 静岡県病院薬剤師会 評議員
 中部精神科薬剤師の会 世話人

神山 未来

静岡県病院薬剤師会 予備評議員

〔社会復帰部〕

望月 信吾

日本精神保健福祉士協会 代議員
 静岡県精神保健福祉士協会 理事
 静岡県精神保健福祉協会 常務理事
 静岡市介護保険認定審査会 委員
 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員
 静岡市精神障害者地域移行支援ワーキンググループ長
 静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会 委員
 静岡市地域包括支援センター運営協議会 委員

中條 加奈子

静岡県作業療法士会 学術部員

山本 晃弘

静岡市精神保健福祉審議会 委員

しずおか精神障害者スポーツ推進協議会 地区代表

静岡県作業療法士会 広報部員

静岡県作業療法士会 地域活動推進部精神障害ワーキンググループ会議 委員

静岡県自立支援協議会地域移行部会研修会 委員

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

石川 裕己

しずおか精神障害者スポーツ推進協議会 理事

静岡市介護保険認定審査会 委員

〔事務部〕

溝口 直毅

一般財団法人静岡県社会保険協会 評議員

一般財団法人社会保険協会静岡支部 理事

社会福祉法人明光会 評議員

井口 啓

静岡県精神科病院協会 事務局長

静岡県精神保健福祉協会 運営委員

〔なごやか〕

奥村 敦毅

静岡市社会福祉協議会 評議員

NPO 法人てのひら 理事

渡邊 博美

静岡市障害者自立支援協議会相談支援部会 部会長

静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会 委員

静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

杉山 おりえ

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員

静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

金丸 充良

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員